

## 【学生向け】新型コロナウイルス感染症対策について

健康科学大学  
感染症対策委員会

健康科学大学の新型コロナウイルス感染症への対策について、以下のとおりとします。  
学生の皆さんは必ず一読してください。

新型コロナウイルスに関する情報は、日々状況が変化していくため、大学の対応も更新します。定期的に最新の情報を確認してください。

### 1. 大学への登校について

- (1) 毎日、登校前に自宅で体温を測定して記録し、**37.5℃以上**の場合は、**登校停止**とします。また、平熱より高い場合や風邪症状など、体調が悪い場合も無理をせず、自宅療養とします。
- (2) 当面の間、体調不良が理由で授業を欠席する場合については、**公欠扱い**とし、医師診断書の提出を必要としません。この場合、すみやかに**下記9. 大学連絡先窓口**へ連絡してください。
- (3) 電車やバスを利用する場合は、同乗者と近距離や対面で乗車することを避け、車内での会話を控えるよう心がけて下さい。
- (4) 自分の体温計を所持している人は、大学内で常に体温を測定できるよう、携帯するようにして下さい。
- (5) 各棟の入り口で手指消毒液の使用、または石鹸での手洗いを行い、マスク着用等の咳エチケットを徹底して下さい。
- (6) 感染拡大のリスクを高める①換気の悪い密閉空間②多くの人が密集している③近距離での会話や大声での発声の3つの条件が重なる場を避けることを心がけて、行動してください。
- (7) 登校後、体調が悪い場合は、速やかに保健室に行き指示を受けて下さい。

### 2. 授業について

- (1) 授業中や休み時間中において教職員から指示があった場合は速やかに従ってください。
- (2) 講義室の座席は他の学生とできる限り間隔を空けてください。

(3) 他の学生との近距離での会話を避け、また大きな声を張り上げないように注意してください。

(4) 休み時間中はこまめに手指消毒液の使用、または石鹸での手洗いを行ってください。

### 3. 演習について

各学科の担当教員の指示に従ってください。

### 4. 学外実習について

各学科の担当教員の指示に従ってください。

### 5. 学内での飲食について

(1) 他の学生と対面して食事をとることを禁止します。

(2) 大学が指定した場所以外での食事を禁止します。

(3) 食事中は他の学生との会話を控え、大きな声を張り上げないように、注意してください。

### 6. その他の活動について

(1) クラブ・サークル活動等、不要不急の課外活動や、カラオケボックス、スポーツジム、ビュッフェスタイルの会食場所など、感染リスクの高い場所への外出は自粛してください。

(2) 海外への渡航は原則として禁止します。

### 7. 健康管理について

下記(1)～(3)の事項が生じた場合には、文部科学省、厚生労働省等が示す以下の対応を取るとともに、**下記9. 大学連絡先窓口**に連絡し、修学の判断を仰ぐようにしてください。

(1) 次の症状のいずれかが現れた場合

①風邪のような症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

対応：「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

※①②に当てはまらない場合は、かかりつけ医や近隣の医療機関に相談してください。

(2) 症状の有無にかかわらず、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合

対応：「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

(3) 感染者、濃厚接触者（※）について

感染者は治癒するまで（医師の許可が出るまで）登校禁止とします。濃厚接触者は感染者と最後に接触をした日から起算して14日間の登校禁止とします。この場合、すみやかに下記9. 大学連絡先窓口へ連絡してください。

※濃厚接触者とは（厚生労働省 HP より）

- ・世帯内接触者：「患者（確定例）」と同一住所に居住する者
- ・医療関係者等：個人防護具を装着しなかった又は正しく着用しないなど、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」の診察、処置、搬送等に直接関わった医療関係者や搬送担当者。
- ・汚染物質の接触者：「患者（確定例）」由来の体液、分泌物（痰など（汗を除く））などに、必要な感染予防策なしで接触した者
- ・その他：手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状やマスクの使用状況などから患者の感染性を総合的に判断する）

## 8. 海外からの帰国者について

海外から帰国した場合は、厚生労働省からの指示に基づいた対応を取るとともに、下記に連絡し、就学の判断を仰ぐこと。

## 9. 大学連絡先窓口

【健康科学部学生】教務・学生課0555-83-5220

【看護学部学生】看護事務室0554-46-6600

### ※参考リンク

《厚生労働省 HP》

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html)

《文部科学省 HP》

<https://www.mext.go.jp/index.htm>